

令和5年度 後期 狂犬病予防集合注射・飼い犬登録について

表のとおり、後期狂犬病予防集合注射・飼い犬登録を実施します。生後 91 日以上の犬は、生涯に一度の飼い犬登録と年に一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられていますので、必ず注射をお願いします。飼い犬を登録されている方にはハガキが届きますので、会場にご持参ください。

●矢部地区

10月4日		10月5日	
13:15 ~ 13:20	杉木 北浜館	13:15 ~ 13:20	御岳グラウンド
13:30 ~ 13:40	やまと文化の森	13:30 ~ 13:35	入佐地区集会所
13:45 ~ 13:55	旧白糸第一小学校	13:45 ~ 13:55	旧 JA 名連川支所
14:00 ~ 14:10	千寿苑 正面駐車場	14:10 ~ 14:20	旧 JA 下名連石支所
14:20 ~ 14:25	旧下矢部東部小学校	14:30 ~ 14:35	金内公民館
14:35 ~ 14:40	下矢部西部農村環境改善センター	14:50 ~ 14:55	旧中島南部小学校
		15:10 ~ 15:15	旧中島西部小学校

●蘇陽地区

10月12日	
9:00 ~ 9:15	東竹原老人憩いの家
9:35 ~ 9:50	二瀬本コミュニティセンター
10:05 ~ 10:20	上差尾地区交流館
10:40 ~ 10:55	西部地区交流館
11:05 ~ 11:20	馬見原公民館
11:35 ~ 11:50	役場 蘇陽支所

●注射料金及び飼い犬登録手数料

・注射料金	3,300 円
(注射代	2,800 円)
(注射済票交付手数料	500 円)
・飼い犬登録手数料	3,000 円

※おつりが生じないよう準備をお願いします。



●清和地区

10月18日		10月19日	
13:30 ~ 13:35	仁田尾集落センター	13:15 ~ 13:20	元農協小峰支所
13:45 ~ 13:50	元鶴底公民館	13:35 ~ 13:40	檜原地区婦人活動促進施設
14:00 ~ 14:05	井無田へき地出張診療所前	13:55 ~ 14:00	梅の木鶴公民館
14:15 ~ 14:20	郷野原公民館	14:20 ~ 14:25	滝下地区 (水の森交流館)
14:30 ~ 14:35	長成公民館	14:40 ~ 14:45	尾野尻公民館
14:50 ~ 15:00	清和体育館	14:55 ~ 15:00	仮屋公民館

- ・会場をご利用される際は、フンの始末などマナーを守ってください。
- ・どうしても会場に飼い犬を連れてくることができない場合は、自宅で注射を受けることができます。
(下記の問合せ先へ事前の予約が必要です。出張料 別途 2,000 円)
- ・狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。
- ・会場にお越しの際は、発熱等の症状がある場合は来場をお控えください。

問合せ 環境水道課 ☎ 72-4002 清和支所 ☎ 82-2112 蘇陽支所 ☎ 83-1112

熊本バスからのお知らせ

このたび、熊本バスの馬見原線(山都ふれあいバスセンター～大野～馬見原)に関しまして、ここ数年来の深刻な運転者不足と利用者の減少により、現在運行している本数の維持が難しいと判断しました。町とも協議を行い、**令和5年10月1日より平日のみの運行**にすることと致しました。

ご利用のお客様にはご迷惑とご不便をお掛けしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

問合せ 熊本バス ☎ 096-370-8215



令和5年山都町秋季農作業標準料金および賃金について

農作業を依頼される際の参考にされてください。

項目	料金および賃金
脱穀機(ハーベスター)による作業(10aあたり)	5,000 円
バインダーによる作業(10aあたり:ひもつき)	7,500 円
コンバインによる作業(10aあたり:ひもなし)	14,000 円
新規需要米に係る作業(WC S用10aあたり)	13,500 円
農作業賃金(8時間あたり)	6,900 円

※令和5年8月設定

※参考 熊本県の地域別最低労働賃金 時間額853円(令和4年10月1日から)

問合せ 農業委員会 ☎ 72-1156



農薬は正しく使いましょう

農薬を使う前に...

- ①適用作物
- ②使用量
- ③希釈倍数
- ④使用時期
- ⑤使用回数など

ラベルを確認!

農薬を使った後は

- ①使用年月日
- ②使用場所
- ③農作物名
- ④農薬の種類・名称
- ⑤使用量・希釈倍数

帳簿に記録!

農薬を使うときは...

- ①学校や住宅等の周辺で散布する場合は、最大限の配慮を。事前に十分な周知を行う。
- ②周囲に人や家畜がいらないか、蜜蜂の巣がないかを確認する。
- ③散布は風の弱いときなど、天候や時間帯を選ぶ。
- ④散布後の残液や器具の洗浄液は、河川等流れ込まないよう注意。

飛散に注意!
(特に学校や住宅地等の周辺)

問合せ 農林振興課 ☎ 72-1136